



公益財団法人

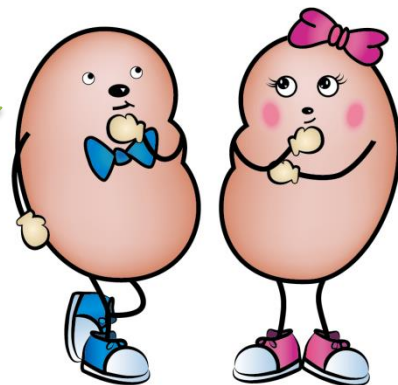
いばらき腎臓財団

Ibaraki kidney foundation

令和3年度臓器提供者家族支援研修会

臓器提供者家族支援事業とは

日本初の試み
らしい!



事業概要



※臨床心理士、公認心理師

◆支援期間: 臓器提供後から5年間

事業案内

利用希望

業務委託契約

報酬 60分/回/6,000円



茨城県臓器移植コーディネーター

ドナーご家族へのご案内

ご家族のみなさま、いかがお過ごしでしょうか。大切な人との死別はつらく悲しい体験で、その苦悩ははかり知れません。臓器提供の意思表示をされてからの慌ただしかった時間も過ぎ、平常の生活を営む頃かと拝察申し上げます。

私たち、いばらき腎臓財団は、勇気あるご決断をされたご家族が、深い悲しみを乗り越え心身ともに元気で過ごしていただけることを心から願っております。そこで、ご家族の心をケアし、サポートする臓器提供者家族支援事業がございますので、ぜひ、ご活用いただきたく、ご案内させていただきます。

- ・気分がすくれない。
- ・なんとなく不調が続く、なんかスツキリしない・・・。
- ・臓器提供を承諾して本当によかったのかと日々悩んだり、考え込んでしまおう・・・。
- ・睡眠時間が充分にとることができない・・・。



など、心の不調かな?と少しでも感じるところがあれば、お問合せください。専門の支援員がご相談を承ります。また、本事業に関するご質問がございましたら、お気軽に事務局までお問合せください。

事業概要



ドナーご家族



いばらき腎臓財団
専門の支援員を御紹介します。
ご相談3回まで無償です。



臓器提供者家族支援員

※臨床心理士、公認心理師

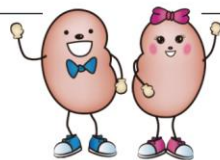
お問合せ先

(公財) いばらき腎臓財団 事務局

茨城県つくば市天久保2-1-1 筑波大学附属病院内

TEL : 029-858-3775 E-mail : infoiba@iba-jinzou.com

URL : <http://www.iba-jinzou.com/>



ドナー家族の心をケアする 事業のご案内

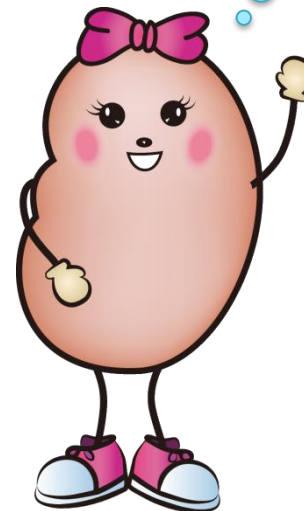
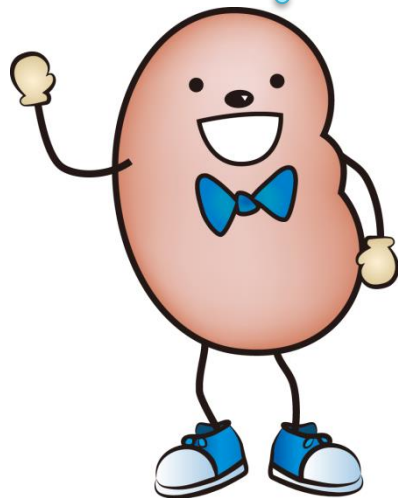
こころの専門家を紹介します



公益財団法人
いばらき腎臓財団

研修会参加の皆様 支援員登録・継続 よろしくお願いします！

登録希望の方は、参加後アンケートにその旨ご記入ください。
後日、詳細資料を送付いたします。

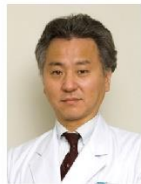


令和3年度（第8回） 臓器提供者家族支援オンライン研修会

主催：公益財団法人いばらき腎臓財団
共催：茨城県公認心理師協会
筑波大学附属病院

- 9：15～9：25 開会 事務連絡
- 9：25～9：40 臓器提供者家族支援事業の展望 山縣 邦弘
公益財団法人いばらき腎臓財団 理事長
筑波大学 腎臓内科学 教授
- 9：45～10：45 代理意思決定とは 木澤 義之
神戸大学医学部附属病院緩和支援診療科 特命教授
- 10：50～11：35 臓器提供家族支援の事例 日高 響子
筑波大学附属病院 臨床心理部 臨床心理士
- 11：35～12：05 茨城県の臓器提供事例 小笹 雄司
茨城県臓器移植コーディネーター
- 12：05～12：25 意見交換とまとめ 金丸 隆太
茨城大学人文社会科学部 人間文化学科 准教授
- 12：25～12：30 閉会 事務連絡

ドナー家族の心をケアする 臓器提供者家族支援事業について



平成26年4月1日、公益財団法人いばらき腎臓財団は、財団法人いばらき腎臓バンクから移行改名致しました。平成元年の設立以来、慢性腎臓病予防対策、さらには腎臓移植を推進するための普及啓発活動を行っております。日頃より関係機関、関係団体からのご支援、ご協力をいただき厚く感謝申し上げます。全国的にも、初めてとなる臓器提供者家族支援事業について、お話ししたいと思います。

Kunihito Yamagata

山縣 邦弘 公益財団法人いばらき腎臓財団 理事長

事業の目的

2009年に臓器移植法が改正され、臓器提供の条件が変わりました。

皆様も目にしたことがあると思いますが、この法改正により、運転免許証や健康保険被保険者証等には意思表示欄を追加され、多くの方が意思を携帯できるようになりました。

しかし、最も大きな変更点として、本人の書面による意思表示が必須ではなくなり、家族の総意をもって臓器を提供することができるようになりました。また、15歳未満の方からの臓器提供にも道が開かれました。しかし、15歳未満の児童からの提供は僅かで、我が子が脳死と診断された親が死を受け入れ、提供を申し出るのはつらい決断だと言えます。

2014年、日本臓器移植ネットワークによる「臓器提供の意思表示に関する意識調査」によると、13.4%の人が「既に意思表示をしている」と回答し、2年前の調査の11.1%を上回っていました。また、26.6%が「意思表示をしてみたい」と回答していました。また、同年茨城県初となる脳死下による提供があり、これらのことから皆様の臓器提供への関心が高まってきていることが分かります。

このような中で、臓器提供が進まない背景として、日本の文化的慣習もその理由の一つであると言われております。たとえば、遺体に対する理解です。臓器提供は手術により臓器を摘出することによって行われます。日本人の多く

は死者の身体に傷をつけることに抵抗があります。若い命であればその感情はより強いものと思われれます。

しかし、我が国では、臓器移植を要する患者の数に比べ、圧倒的に臓器の提供数は足りません。臓器提供を受けるためには善意による生前の本人の意思、あるいはご家族のご決断に頼らざるを得ません。

今後、看取りの場面で臓器提供を考える機会がより身近になることが予想されます。家族の死を看取するという究極の場面で、思い出を整理しながら臓器提供の意を決することは容易なことではありません。臓器移植で救われる命がある一方、臓器提供を決める家族の思いは複雑です。

本事業は臓器提供を決断した家族を支援するための事業です。支援の目的は、臓器提供後の家族の心理的負担を軽減することであり、支援にあたっては、臨床心理士という心理技法の専門家をお願いしました。私たち移植医療にかかわる者は、臓器移植でしか助からない命を救うこと、そして、善意の決断をされた臓器提供者家族を支えることが使命だと考えています。

臓器提供者家族支援事業は、移植医療を支えるための重要な事業です。臓器提供をしていただいたご家族の皆様方に本事業をご利用いただき、臓器提供をして良かったと思っていただくことが出来れば幸いです。

※ドナーとは、臓器提供者のことを意味します。ラテン語の「贈りものをする」からきている英語で、ドナーから提供を受ける人をレシビエントと言います。

全国2019年（令和元年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
脳死下	8*	7	9	11	3	4	8	6	11	9	12	10	98*
心臓停止後	3	1	0	4	3	2	6	2	3	2	2	0	28
合計	11*	8	9	15	6	6	14	8	14	11	14	10	126*

*脳死下の内、臓器の提供に至らなかった件数：1件

公認心理師・臨床心理士とは

茨城県公認心理師協会では、公益財団法人いばらき腎臓財団による臓器提供者家族支援事業において、臓器提供をされたご家族の皆さまのお気持ちに真摯に向き合いながら、サポートをさせていただきたいと思っております。

臓器提供では、ご家族が、尊い命とその方のご意志、そしていろいろな方々の思いを重ね合わせ決断されたのではと思っております。

私たちは皆さまのお気持ちに寄り添ってサポートできるようにこれからも研鑽を積みながら、本事業にご協力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

茨城県公認心理師協会

公認心理師・臨床心理士の活動

公認心理師・臨床心理士は、心理学に関する専門的知識及び技術をもって医療、教育、産業、福祉、司法など、さまざまな領域で心理的支援をおこなっています。

医療領域では病院やクリニックで心理担当として働いています。教育領域では幼稚園での巡回相談担当、学校でのスクールカウンセラー、大学の学生相談室のスタッフとして働いています。産業領域では企業や外部EAP（従業員支援プログラム）機関に属しカウンセリングなどをおこなっています。福祉領域では児童相談所、養護施設、障害者福祉施設などで子供や障害のある方、高齢者の方などの支援に携わっています。司法領域では警察や家庭裁判所、刑務所などで公務員の立場で心理職として働いています。

いずれの領域でも、関係者と連携を保ちつつ、相談される方の守秘義務を遵守しながら専門的支援を行っています。



茨城県公認心理師協会について

2018年に国家資格としての公認心理師が誕生したのを機に、2019年4月1日に「茨城県臨床心理士会」から「茨城県公認心理師協会」に団体の名称を変更し、茨城県内に在住または県内に勤務している公認心理師と臨床心理士の職能団体として活動しております。

臨床心理士は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定資格として1988年に誕生した心理専門職であり、茨城県臨床心理士会は1991年に設立され30年近くの歴史があります。活動は会員が勤務する職場だけでなく、地域からの要請にもお応えしています。たとえば東日本大震災や豪雨災害の被災者の方への心理支援、また、心理的問題やメンタルヘルスなどについての市民向け講演会の開催や講師派遣をおこなっています。

臓器提供者家族支援事業におきましても皆様の心のご負担を少しでも軽くできるよう、努力いたします。